

## 令和5年度 赤十字救急法指導員養成講習会 開催要項

### 1. 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術をもった指導力のある実働的な指導員の養成を図ることを目的とする。

### 2. 日程

- (1) 面接（一般及び赤十字ボランティアの受講希望者のみ）  
令和5年10月13日（金）  
9：00～17：00のうち、1人15分程度（詳細な時間は本人と別途調整）
- (2) 事前研修会  
令和5年12月15日（金）～12月16日（土） 計2日  
各日09：30～16：30
- (3) 養成講習会  
令和6年1月10日（水）～1月14日（日） 計5日  
各日9：00～17：00
- (4) 新任指導員研修  
令和6年2月16日（金）～2月17日（土） 計2日  
各日09：30～16：30

### 3. 開催場所

日本赤十字社愛知県支部（名古屋市東区白壁1-50）

### 4. 受講条件

- (1) 受講時の年齢が満18歳以上であること
- (2) 新任指導員研修の最終日まで有効な「赤十字ファーストエイドプロバイダー（赤十字救急法救急員）」の資格を保有していること
- (3) 上記の養成日程の全日程において遅刻、早退、欠席なく参加できること
- (4) 日本赤十字社愛知県支部の方針に従い、養成された後は講習指導を通じて赤十字事業の発展に協力し、活動する意思があること
- (5) 赤十字救急法基礎講習及び赤十字救急法講習の全カリキュラムが指導できるよう、気力・体力とも十分な方であること。

### 5. 募集人員

20名程度

※日本赤十字社救急法等講習規則第6条に定める指導者養成講習の標準受講人員は20名であるが、新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大防止策として、受講人員を標準人員から制限して実施する可能性のあること

### 6. 受講申込

必要書類として申込書（別紙1）、自薦書（別紙2）、施設推薦状（別紙3）を令和5年10月6日（金）までに、日本赤十字社愛知県支部へ提出すること。

### 7. 特記事項

○新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が発令された場合など、スケジュールの途中でも実施を中止する可能性があること。